

## 労働者派遣事業に係る情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項に基づき、

下記事業所における労働者派遣事業に係る情報の提供をいたします。



対象期間：2024年04月1日から2025年3月31日

### ◆株式会社JR西日本キャリア 大阪支店

労 働 派 遣 等 に 関 す る 事 項	許可番号	派27-302699		許可年月日	2017年9月1日					
	事業所の名称	株式会社JR西日本キャリア 大阪支店								
	事業所の所在地	〒530-0015 大阪市北区中崎西2丁目2-1東梅田八千代ビル3階								
	派遣労働者数（令和7年4月1日付）				45					
	派遣先事業所数				103					
	派遣料金1人あたりの平均金額（1日8時間あたり）※単位：円				15,119					
	派遣社員の平均賃金（1日8時間あたり）※単位：円				11,193					
教育 訓 練 に 関 す る 事 項	マージン率				25.9%					
	教育訓練の種類	対象者	方法	実施主体	賃金支給	派遣労働者の 費用負担				
	安全教育訓練	新規入職者	OFF-JT	派遣元	有	無				
	派遣就業について									
	ビジネスマナー	一定の就業中 労働者								
	ビジネスメール									
	ビジネス電話									
その 他	来客応対									
	個人情報保護									
労 使 協 定	福利厚生	日払い、週払い、社会保険、有給休暇、育児・介護休業、定期健康診断、ストレスチェック								
	各種サポート	資格取得支援								
	労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項/労使協定を締結しているか否か	締結済み								
		労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項/労使協定の対象となる派遣労働者の範囲								
		原則として、弊社と派遣労働契約を締結する全ての派遣労働者								
		労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項/労使協定の有効期間の終期								
		2026/3/31								